

2017年5月29日

北海道知事
高橋 はるみ 様

日本共産党北海道委員会
委員長 青山 慶二
日本共産党北海道議会議員団
団 長 真下 紀子

当面する道政執行と2018年度北海道予算編成等に関する要望書

安倍政権は「地方創生」を掲げてきましたが、一部の富裕層に富を集中する一方で、地域の医療、介護など、地方で暮らし続けるために必要な社会基盤が壊されつつあります。また、JR北海道は道内路線の半数を「単独では維持困難」として大幅な路線の切り捨てを一気に進めようとしています。

また福島第一原発事故から6年目が経過し、泊原発の再稼働の是非について、知事の姿勢があらためて問われています。

道政は今、道民の命と暮らしを改善する方向に思い切って転換し、雇用対策と医療・福祉・介護政策を強化し、内需型経済に立て直すことが求められています。

よって、道政執行及び2018年度予算編成について、以下のとおり要望します。

記

1. 地方交通を守り、地域の再生を図る

(1) 地方交通——国とJRの責任で鉄道を守る

- ①国とJR北海道の責任を明確にし、道内の鉄道網が維持されるよう国に強く働きかけること。鉄道の多面的価値を再評価すること。
- ②沿線自治体に「後始末」を押し付けることなく、経営安定基金の取り崩しや積み増し、財政投融资を活用するなど、当面のJR北海道の経営危機を回避するよう、国の責任を明確にすること。あわせて、本州3社の大幅な黒字の一部を公共交通基金に組み入れるなど、全国的な鉄道網として利用されているJRグループが社会的責任を果たすよう、北海道が一丸となって働きかけること。
- ③日高本線、根室本線を復旧させるとともに、老朽化したトンネル、橋梁等の設備維持・更新への財政支援を国に求め、安全対策を強化すること。

- ④利用者の減少を招く列車の減便や駅の閉鎖・無人化を見直し、バリアフリー化の促進、貨物利用の拡充・貨客混載の提案等、利用者の利便拡大を図るよう J R 北海道や関連業界等とも連携し、鉄路の利用拡大を強力に進めること。

(2) 地域の産業・雇用を守る

- ①異常な長時間労働をなくすため、経営者団体等への働きかけを強めること。
- ② 第一次産業と中小事業者を地域経済の柱に位置づけ、各分野の担い手を育成すること。小規模企業の融資の円滑化が図られるように、融資制度の利用拡大を進めること。
- ③ 「働く貧困層」をなくすために正規雇用の拡大、中小事業者への支援、「官製ワーキングプア」解消のために道自ら実態調査を行い、その対策を目標と計画を持って推進すること。ブラック企業、ブラックバイトをなくすための対策員会を設置すること。
- ④カジノを含む I R（総合リゾート）の道内招致を行わないこと。
- ⑤観光業に従事する非正規労働者の正規雇用化へ目標を持つこと。
- ⑥ T P P 1 1 や 2 国間交渉などで、国内規制を撤廃するあらたな経済連携協定の交渉を国民の合意なしに行わないよう政府に働きかけること。
- ⑦「指定生乳生産者団体」制度が廃止されると、需給調整や生産者の価格交渉力を確保するなどの機能が低下するので、道はこれまで指定団体が果たしてきた役割を担うこと。

(3) 安心して暮らせる地域づくりを

- ①安全・安心な地域——障がい者や高齢者らの命と人権が守られ、地域の人とかかわりを持ちながら暮らし、災害時には要支援者がサポートされるネットワーク——を構築すること。
- ② 過疎地域の集落支援員の拡充と若者の定着、コミュニティバスや買い物難民支援等を応援すること。

2. 医療・介護、福祉、子育て・教育の充実を

(1) 安心の地域医療と介護を

- ① 2次医療圏ごとに完結する地域医療体制を構築すること。地域医療構想案は各地域で必要な医療機能を提供できる体制づくりをめざし、機械的・一方的な病床削減を行わないこと。特に、周産期医療の強化を直ちに行うこと。医師・看護師等の確保対策を強化すること。
- ②妊産婦安心出産事業の対象を拡充すること。
- ③国保広域化によって住民の負担増やサービスの低下とならないよう、市町村独自の

法定外繰り入れを認めること。また国保料算定にあたっては、生計費を維持できる支払い可能な金額とし、保険料を引き上げないこと。

- ④介護報酬の引き上げを求め、事業所の安定経営と介護労働者の賃金引き上げで、施設・在宅ともに介護サービスの供給体制を拡充すること。特に、特別養護老人ホームの待機者解消を急ぐこと。
- ⑤安上がりの医療・介護体制をめざす「地域包括ケア」ではなく、無差別・平等の包括ケアをめざすとともに、制度改定に伴う影響を調査し、地域住民が必要とする医療・介護を受けられる体制構築を進めること。
- ⑥早期発見、早期治療、予防などの、がん対策を充実させ、受動喫煙の禁止、検診料助成など、がん死亡率を低下させるための施策の予算を増額すること。

(2) 子どもの貧困対策の推進し、子育て・教育予算を拡充する

- ①今年度から実施した3歳未満第2子以降の保育料無償化の対象は、3歳以上を含めたものに拡充すること。
- ②「子どもの貧困対策推進計画」に子どもの権利保障と相対的貧困の削減目標を盛り込み、実効性のある方策を行うこと。
- ③子ども医療費助成事業の拡大、幼稚園・保育所の保護者負担軽減、保育士の増員と認可保育園の整備による待機児童の解消などを進め、子育てしやすい環境を整えること。
- ④就学援助の拡充や高校就学支援金の所得制限をなくし、北海道版の給付型奨学金や奨学金返済への支援制度を創設すること。入学準備金の入学前支給、給食費への助成など経済的不安のない子育て支援を。
- ⑤北海道標茶高等学校に特別支援教育の整備をするなど、入学者の要望に基づく柔軟な整備をすすめること。
- ⑥ひとり親家庭の雇用や住宅など総合的に支援すること。
- ⑦学校給食費への助成を実施すること。

3. 原発ゼロ、再生可能エネルギーの拡大を

(1) 原発も核のゴミもない北海道に

- ①泊原発を再稼働せず廃炉を求めること。道と地元4町村だけの「同意」で再稼働しないこと。住民説明会の範囲を広げ、道民議論を喚起すること。泊原発の被曝を前提とした厳冬期の複合災害における実効ある避難訓練をおこなうこと。
- ②泊原発周辺地域の地震性活断層について徹底究明し、基準地震動について再検討を求めることとする。
- ③高レベル核廃棄物について、幌延を含む道内のいかなる場所でも受け入れないこと。
- ④福島第一原発事故の原因究明と住民への影響を道独自に検証し、道民に明らかにす

ること。

(2) 再生可能エネルギーのポテンシャルを生かす

- ①新エネルギー導入加速化基金を活用し、積極的な数値目標と工程表を示して多様な資源の活用を住民参加・地域循環型で推進すること。
- ②改築される道議会庁舎も含めた道有施設、道立学校における再生エネ設備の整備を率先して進めること。
- ③北本連携と道内送電網の整備を進め、北電による接続制限をさせないこと。

4. 不要不急の大型公共事業を見直し、安全最優先・暮らし密着型の公共事業へ

- ①2016年8月の大雨災害は、道管理河川の維持管理の脆弱性によるところが明らかとなり、道管理河川の維持管理による防災強化を勘案し計画的な河川改修の必要性が共通認識となったと考える。道の維持管理を強化すること。
- ②隣接する住民・農業者の意向も反映した被災軽減対策および被害復旧に係る関係者間の会議の開催など、効率的な復旧工事の施工と被災農家への円滑な対応を可能とするよう、被災状況の情報共有化や復旧に向けた連携を図ること。あわせて、降雪時期を控え復旧工事期間が限定される北海道特有の地域性や、多発した少額被害等を考慮し、国の査定前着工などの事業だけでなく、被災状況に応じ柔軟かつ迅速に災害復旧が可能な北海道独自の支援策を取ることに。
- ③サンルダムや平取ダム、道営厚幌ダム、開発道路など不要不急の公共事業を見直し、橋梁やトンネルの長寿命化、防災拠点と公共建物、医療・福祉施設、学校、上下水道等のライフラインの耐震化などの公共事業予算を優先して予算配分すること。
- ④道営住宅の管理戸数削減に歯止めをかけ、低廉で良質な公営住宅の提供に道として責任を負うこと。道産材の活用をはかること。

5. 憲法にもとづき、道民から信頼される道政に

(1) 公正で道民から信頼される道政執行を

- ①道議会庁舎の改築については、道民理解を深めるとともに、建築費等のコスト縮減に努めること。

(2) 日本を「海外で戦争する国」にさせない

- ①墜落事故が絶えないMV22オスプレイによる道内での飛行訓練は行わないよう政府に求めること。訓練と飛行の詳細について説明を求め、道民に公表すること。
- ②核兵器禁止条約の実現に努めるよう政府に働きかけること。

以上